



平成19年5月8日

国土交通省道路局長 様

岐阜県美濃市長 石川



中期的な計画の作成にあたっての意見について

美濃市は、将来に向かって「スローライフシティ」と「産業の振興とにぎわいづくり」を進めて、持続可能な発展を期し、市民と協働した「住みたいまち、訪れたいまち」の実現を目指しており、安全で安心、快適で暮らしよい環境づくりに向けた都市基盤の整備が最も重要であります。

そのためには、東海環状自動車道や東海北陸自動車道・中部縦貫自動車道といった高規格道路や国道、県道等へ接続する道路ネットワークの整備が急がれております。また、国土交通省指定の「サイクルツアー推進モデル地区」として、自転車専用道路や自歩道の整備など、自然と共生し、自然や伝統文化に親しみながら余暇を過ごす、スローライフ時代にふさわしい道路整備が必要になります。

こうした道路ネットワークが整備されることにより、産業の新たな発展が期待されており、本市では、時代を先取りする「先端的産業」の育成と自然や伝統文化を活用した「交流型産業」の形成を二本柱として、想像力と個性ある産業づくりを目指しております。美濃和紙を代表とする地場産業の活性化と、人材育成、先端技術や戦略的マネジメントの導入支援を行い、企業誘致を積極的に進めるため、新たな工業団地計画を進めております。また、観光を重要な産業と位置づけ、自然や伝統文化を生かした既存観光・文化施設の拡充を図り、住む人にとっても訪れる人にとっても魅力があり、回遊性の高い観光施策を進めているところであります。

一方、依然として本市の道路整備の状況は低い水準にあり、交差点改良、自転車歩行者道の整備、交通安全施設の拡充、通学路の安全確保など、対応が急がれる事例は多くあります。

道路は、住民の交通手段がほとんど自家用車に依存している中で、日常の生活活動はもちろん、経済活動、災害時の緊急輸送、福祉、教育、医療機関や観光地へのアクセスなど地域の自立・活性化、まちづくりには不可欠であり、下記のような道路整備が必要と考えております。

以上のような地域の実情をご理解のうえ、道路特定財源については、現行の暫定税率を維持しつつ、必要な道路整備に充当されることを強く要望します。

記

1、高規格道路網の建設促進

東海北陸自動車道の4車線化促進、東海環状自動車道西まわりルート建設促進
及び中部縦貫自動車道の建設促進

2、地域の生活を支える道路ネットワークの整備

国道156号並びに県道上野関線、岐阜美濃線など市内幹線道路網の継続的な
整備

3、サイクルツアー推進ための自転車専用道路、歩行者や自転車の優先道路、 自歩道の整備